

第3回小樽市タクシー事業適正化・活性化協議会議事概要

日 時：平成22年3月19日（金）10：00～11：00

場 所：北海道運輸局小樽庁舎3階会議室

1. 開 会

2. 議 事

- 小樽市地域計画（案）について事務局より前回からの変更点を説明（資料1） -
- 各委員からのご質問、ご意見 -

【吉野委員】

計画案も大詰めになってきていますが、小樽ハイヤー協会が一番力を入れてお話ししてきた運賃問題について、いきすぎた部分があると申してきて各委員の方にも理解されてきたと認識しています。

運賃問題は今まで事業者側の視点からのものですが、地域計画（案）では利用者利便向上に関するの視点も随所に盛り込まれている点でハイヤー協会として賛成いたします。

特定事業については大部分がタクシー事業者が主体となりますが、今までの業界はPRが下手な面があった点を十分に反省し、現状よりも後退しないように地域計画を具体的に進めて行きたいと考えております。

【千葉座長】

ここで地域計画（案）の承認について賛成の意思表示を委員の皆さんの拍手で確認いたします。

- 事務局より承認手続きについて説明（資料2） -
- 全委員からの承認 -

【千葉座長】

満場一致により小樽市地域計画を承認いたしました。

他にご意見などあれば発言願います。

【石塚委員】

労働組合の立場から発言させていただきます。資料にもあるとおり小樽市の運転手は平成13年から年収が22万円下がっており、労働者の意見としては平均で1ヶ月26本から28本の実働しかありません。1時間あたり2,100円以上売り上げがないと最賃以上を支払えないのではないかと考えています。

安心安全のためには一定のコストが掛かり運賃の引き上げが必要なため、現行より100円程度上げなければコストの回収は無理ではないかと思いますが、最低でも530円をお願いしたいと思えます。

事業者には同一の条件のもとで競争して欲しいと思います。

業界で若い人が生活できる希望ある産業になるようお願いします。

【奥山委員】

石塚委員の発言のとおり、自動認可運賃の枠内にすることにより労働者の生活を改善し、地域の安全安心の一助となるような取り組み、公共交通として禁煙タクシーなどの取り組みも積極的に対応していかなければならないと思います。資料 8 P の特定事業を会社だけではなく労働組合ともども協議して進めていくべきだと思います。

【千葉座長】

労使協調で進んでいただいて、利用者・市民にも喜んでいただける事業計画になれば幸です。この協議会が一緒になって改善していこうとする皆様方の背中を押す力になればと思います。

今後の予定を事務局より説明願います。

【事務局】

今後につきましては地域計画に定められた適正化・活性化のための特定事業などの実施に移っていくわけですが、要綱第 5 条第 10 項につきまして地域計画策定後の協議会を定期的開催することとなっていることから、時期的には申請や事業を行っていただいて来年に開催したいと考えています。近くになりましたら事務局よりご案内をさせていただきます。

また、要綱第 5 条第 11 項により開催の必要が生じた場合には事前にご案内をさせていただきますので、ご多忙とは存じますがよろしく願いいたします。

もう一点、ご提案ですがフォローアップ協議会につきましては特定事業の進捗状況の報告が主となると思いますので、以降は報道関係の方にも公開をしていきたいと考えております。

【千葉座長】

方向性も決まったので進捗状況をチェックをしながら進めていくこととなります。フォローアップ協議会を開いて議論していくプロセスを理解して、報道機関にも公開していくということとなります。

3 . 閉 会

資料 1 地域計画（案）

資料 2 地域計画の承認手続きについて